Spring

都民連だより

春号

令和４年4月
(第 57 巻4号)

p2 特集 ヤングケアラーを知る 身近にいる私たちが心掛けること

p4 強化方策活動紹介〔文京区〕〔練馬区〕〔東大和市〕

p6 都民連通信 「令和４年度 事業計画・予算」

p7 キラリ☆この人／東社協コーナー

p8 活動記録あれこれ／豆知識／編集後記

ルリビタキ

カワセミ

写真提供：〔左上・左下〕新井定夫氏 〔右〕東久留米市

民生児童委員が感じた

東京の“季節”

落合川と南沢湧水群

（東久留米市）

東久留米市には豊かな湧水がとても多く存在しています。落合川と南沢湧水群が都内で唯一「平成の名水百選」に選定されたのは平成 20 年でした。これは清らかで澄みきった水環境であることはもちろん、地域住民が主体となって持続的な保全活動が行われていることが認められたものです。菜の花や桜が咲き誇る春の落合川の上流にある南沢湧水群では、ところどころで清冽（せいれつ）な湧水に出合えます。水辺にはさまざまな鳥が集い、うららかな日差しが水面に降り注ぎます。

東京版 活動強化方策 スローガン

「仲間とつくる地域のつながり」

特集
feature

ヤングケアラーを知る 身近にいる私たちが心掛けること

近年、国や行政等によるヤングケアラーの調査から、これまで見えづらかった深刻な実態が明らかになってきました。地域で子どもと家庭を見守る児童委員の存在は、支援の大きな力になります。まずは現状や課題を知り、正しく理解した上で、私たちにできることを考えてみましょう。

ヤングケアラーとは ～現状と課題を知る～

コロナ禍で、子どもと家庭をめぐる問題が注視される中、よく耳にするヤングケアラー。法令上の定義はなく、厚生労働省では、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子ども」と示しています。2021年3月公表の国の調査（※1）では、「世話をしている家族がいる」中学2年生は、およそ17人に1人、高校2年生（全日制）はおよそ24人に1人という割合でした。

また、その半数程度が、ほぼ毎日世話をしており、平日1日あたり「7時間以上」の時間を費やしている生徒は1割程度いました。世話を必要としている家族は「きょうだい」「父母」「祖父母」の順番で多く、父母の状況としては「身体障がい」、次いで「精神疾患・依存症」の割合が高く見られました。世話をしているために、やりたいけれどできていないこととしては、「自分の時間が取れない」「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」「友人と遊ぶことができない」「睡眠が十分に取れない」などが挙げられており、子どもの学校生活や心身に大きな影響を及ぼしていることが分かります。（表1）

一方で、世話について相談した経験としては、「ない」という生徒が6割以上を占めており、「誰かに相談するほどの悩みではない」「相談しても状況が変わるとは思わない」「相談できる人が身近にいない」等の理由が挙げられました。その背景には、自分の家庭のルールが当たり前で他と比較して疑問を持つことができない、安心して頼れる大人がいないと感じている等が考えられます。そのほか、家庭のことを周囲に知られたくなかったり、「かわいそう」だと特別な目で見られたくない、「良い子」だと周囲から言われることの負担感から言い出せない等、相談をすること自体にも難しさがあるようです。

（表1）「世話をしているために、やりたいけれどできていないこと」
（複数回答）　＊回答の割合（%）、（ ）内は順位

内容	中学２年生	高校２年生（全日制）
自分の時間が取れない	20.1（1）	16.6（1）
宿題をする時間や勉強する時間が取れない	16.0（2）	13.0（2）
友人と遊ぶことができない	8.5（3）	11.4（3）
睡眠が十分に取れない	8.5（3）	11.1（4）
部活や習い事ができない、もしくは辞めざるを得なかった	4.7（5）	2.3（7）
進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変更した	4.1（6）	5.5（5）
どうしても学校を遅刻・早退してしまう	2.5（7）	2.9（6）
学校に行きたくても行けない	1.6（8）	1.0（8）
その他	0.3	1.6

＊上記は「特にない」「無回答」を除いたもの　（※1）より作成

（※1）三菱UFJリサーチ＆コンサルティング
令和２年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
「ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書」（令和３年３月）

児童委員への期待

こうした状況を踏まえて、厚生労働省・文部科学省として今後取り組むべき施策（※2）の1つに、児童委員や子ども食堂、学習支援等、地域や民間の目で、ヤングケアラーを発見・把握することが重要であり、児童委員等が学ぶ機会を確保する旨が指摘されました。

地域における児童委員活動がますます期待されている中、私たちが心掛けるべきことは何なのでしょうか。

民生児童委員として心掛けること

以下、事例とともに考えていきましょう。

（※2）ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告（令和3年5月17日）

『A子さんの事例』

＊架空のもの

- A子さん（小学5年生・長女）、弟（5歳・保育園）、母の3人暮らし（父は他界）。
- 母は躁うつ病のため、普段からA子さんが家事をし、弟の面倒も見ている。
- 学校の担任から主任児童委員に、不登校気味のA子さんの見守りを依頼される。
- 何度か訪問し、話を聴くうちに、母がいつも「死にたい」と言っていて、過去に自殺未遂もしていることが判明。A子さんは家事や弟の面倒を見るだけでなく、そうした母のことが気掛かりで、学校に行くのが不安だということが分かる。
- その後、ケース会議（民生児童委員、役所、学校、保育園、子ども家庭支援センター、保健所等が出席）を実施。母は保健師から通院・投薬支援を受け、ひとり親日常生活支援やファミリーサポートを定期利用できることになった。
- A子さんには主任児童委員と保健師から支援内容の説明をし、困った時はすぐに電話していいことを伝えた。

世帯丸ごとの支援が大切

民生児童委員として、妊産婦・赤ちゃんから高齢者まで支援できるのは大きな強みです。

A子さんの事例では、不登校のケースとして関わったところ、母親が精神疾患で支援が必要なことが見えてきました。ほかにも、弟の保育園から母親のことで相談があり、家族との関わりが始まるかもしれません。支援の対象者だけに絞らず、世帯丸ごと気に掛けることで、隠れているヤングケアラーの存在に気付ける場合があります。

また、そうした時、さまざまな分野の関係機関・団体同士をつなげられるのも、普段から信頼関係を築いている民生児童委員だからこそできることと言えます。

「おや？」と思う気付きが支援につながる

ヤングケアラーが抱える問題は、本人が隠したがる場合が多いということを念頭に置く必要があります。

まずは、ヤングケアラーについて正しく理解し、「おや？」と思ったら、「家族の面倒を見る良い子」で終わらせずに、子どもの置かれている状況をよく見極めることが大切です。そして、子どもと話す機会が得られたならば、しっかり話を聴き、声の掛け方も気を付けましょう。「偉いね」と褒めるのも、「あなたの役割ではない」と否定するのも好ましくありません。頑張ってきたことに共感し、「しんどいこともあるよね。○○の時は他の大人がやってくれるといいかもね」と人の手を借りていいことを伝えてみましょう。

実は普段の活動が役立つ

学校行事やあいさつ運動で、子どもに顔を何となく知られていたり、さまざまな関係機関・団体の役割を知っていたり、「これってどうなのかな？」と思った時に委員自身が相談できる民児協の仲間がいたり。そういった普段の活動がヤングケアラーのケースでも生きてきます。心にとどめて関わってみましょう。

（参考情報）
厚生労働省特設ホームページ
「子どもが子どもでいられる街に。～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～」

強化方策活動紹介

令和８年までの重点事業である「東京版 活動強化方策」について、各地区の実践活動の参考となるよう、５本の柱に沿った取り組みをご紹介します。

東京版 活動強化方策の５本の柱

- 柱1 支援力を高める〔個別支援活動の向上〕
- 柱2 チームで動く〔班体制の確立〕
- 柱3 組織を活かす〔民児協組織の強化〕
- 柱4 子どもを育む〔児童委員活動の充実〕
- 柱5 地域をむすぶ〔協働による地域福祉活動〕

柱4 子どもを育む

卒業する子どもたちへのメッセージ ～小学校６年生へのお手紙配布～

— 文京区 —

気持ちの込もった、紙袋いっぱいのお手紙を校長先生に渡します。

コロナ禍で活動が難しい中でも、子どもたちに向けて何かできることはないか。文京区では令和２年度から、卒業前の小学校６年生にお手紙を配布する取り組みを始めました。お手紙には地域に民生児童委員がいて卒業後も見守っていること、悩んだ時に相談してほしいことなどを書き、民生児童委員のチラシやマグネット等とセットにします。一式を持って担当小学校を訪問し、先生に配布をお願いしたのは主任児童委員。令和３年度は12月に実施したところ、子どもたちは「クリスマスプレゼントだ！」と喜んでくれたそうです。

柱4 子どもを育む

学校等向けリーフレットの作成・配布

— 練馬区 —

練馬区では、主任児童委員のリーフレットを、小中学生以上向けと乳幼児向けの２種類作成しています。毎年春になると、主任児童委員が区立小中学校の全児童・生徒に配布するほか、区立保育園・幼稚園、認可保育園、私立幼稚園にも持参し、保護者の目につく場所に設置してもらっています。

小中学生以上向けと乳幼児向けの違いは、それぞれに合った区の子ども・子育てに関する主な問い合わせ先が書かれていること。また、育児の不安や孤独感、いじめ・不登校等の学校生活の悩みなど、具体的な困り事も書かれており、気軽に相談してみようかなと思える内容です。

表紙には、主任児童委員の名前を記載しており、委員が連絡を受け、支援につなぐきっかけにもなっています。最近では、ヤングケアラーの相談もありました。

リーフレットの配布により、地域の身近な相談者としてＰＲするとともに、関係機関と顔合わせができる大切な機会になっています。

リーフレット（左から小中学生以上向け、乳幼児向け）

15:05 お手紙を手渡し ← 15:00 小学校を訪問 ← 事前準備

子どもたちに直接会うことができないため、先生に思いを託します。

小学校６年生全員分のお手紙を持って学校へ向かいます。

心を込めて一つ一つ封入していきます。区立小学校 20 校、約 1,700 人分のセットをつくりました。

封入作業は民児協で行いました！

15:10 情報交換

校長先生と情報交換を行います。コロナ禍で学校訪問も難しい状況が続いているため、先生と直接会ってお話をする貴重な機会となりました。

15:30 終了

（写真提供：文京区）

この人に聞いた！

活動の魅力とやりがい

主任児童委員
長谷川（はせがわ） 浩美（ひろみ） さん

小学校を卒業して区外の中学校へ通うことになったとしても、子どもたちは地域で暮らし続けます。ちょっと困った時に相談できる相手が家族以外にも身近にいるよと、子どもたちに伝えることは大切だと思いますので、これからも続けていきたいです。

文京区立明化小学校　校長　熊倉（くまくら） 勝（まさる） 先生

学校以外での子どもたちの様子を見ていただけることはとてもありがたく、心強く思っています。これからも地域の子どもとして見守っていただきたいです。

柱1 支援力を高める
柱5 地域をむすぶ

見守り・声かけ活動

― 東大和市 ―

東大和市社会福祉協議会では、申し込みのあったおおむね65歳以上の高齢者を近所のボランティアである協力員がチームになって訪問し、定期的に声をかけたり、そっと外から見守ったりする「見守り・声かけ活動」を実施しています。現在は感染予防のため主に電話訪問となっていますが、外で会った際には、あいさつや立ち話をして様子の把握に努めているそうです。

約２４０名の協力員。全民生児童委員の他、元委員や自治会、老人クラブやＰＴＡの方などが担っており、見守り活動の他にも、研修や活動のＰＲを行っています。

協力員は日々の暮らしの中でも、見守り対象者以外に地域に困っている方がいないかアンテナを張り、気になる方がいた際には同じチームの民生児童委員に教えてくれます。その情報を元に確認しに行ったり、敬老金のお届けの際にこの活動を紹介したりするなど、協力員は大切なパートナーです。

この活動を通して、民生児童委員だけでなく地域住民が支援する側に回ることで、互いに支え合える温かな地域づくりにつながっています。

現在も必要に応じて感染対策をした上で訪問をしています。

令和4年度 事業計画・予算 ―

令和4年3月15日、日本教育会館一ツ橋ホールにて令和3年度第2回協議員総会が開催されました。事業計画・予算が承認されましたので、重点事業を中心にご紹介致します。別紙には全事業を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

協議員（単位民児協会長）が一堂に会し、議案を審議

令和4年度は一斉改選を迎えます。いまだ新型コロナの収束の見通しが立たない中、新たに委嘱される委員が戸惑うことのないよう、各地区においても改選に向けた準備を進めていかなければなりません。

東京都民生児童委員連合会（以下、本会）は、一斉改選に向けた取り組みと、令和8年度までの活動指針である「東京版 活動強化方策」のさらなる推進に重点を置き、各種事業を遂行します。

次期に向けた活動の棚卸し

改選にあたっては、住民への支援を滞らせないために、必要な情報を新任委員と確実に共有することが求められます。個人としての引き継ぎはもちろん、組織として引き継ぐべき事項（所属民児協や地域の特徴、民児協内の役割・責務等）を整理し、次期につなげることも大切です。退任される方だけでなく、全委員で今期を振り返り、「活動の棚卸し」を行いましょう。事務的な書類のやりとりだけでなく、委員としての心構えや活動に対する思い、歴史も継承していけるよう取り組みを進めましょう。

本会では9～11月を**引き継ぎ準備強化月間**と定め、各地区の実情に応じた支援を行います。また、組織活動の総括・引き継ぎをテーマとする会長・副会長研修や改選期新任研修など、各種研修の効果的な企画・実施に注力します。

引き継ぎ準備強化月間チラシ（令和元年度版）

普及・啓発活動の展開

5月の活動強化週間はコロナ禍の現状を踏まえ、パレードに代えて**SNS広告**の発信を行います。各地区に対しては、普及・啓発グッズやポスターデザインの提供などを通じて、その地区ならではの活動を展開できるよう支援し、民生児童委員の役割・存在の周知・理解促進に向けて取り組んでいきます。

SNS広告
（令和4年2～3月 Twitter）

また、都民連ホームページは見やすく分かりやすい情報ツールとなることを目指し、住民に身近に感じてもらえる内容を工夫するとともに、関係機関・団体や新任候補者が閲覧した際に、実践や協働のイメージが持てるよう努めます。

「班」の定着と推進

東京版活動強化方策の柱の一つに「班体制の確立」があります。

この「班」での活動は、個々の負担軽減や活動しやすい環境づくりにつながっており、コロナ禍で定例会の開催が困難な時期には班単位で集まって協議をしたり、協力して見守りを行ったりした例もありました。改選で委嘱される委員にとっては、班があることで先輩委員に相談しやすく、民児協組織になじみやすくなるという利点もあるでしょう。班で確認された課題を共有し、組織としての対応を検討することで民児協の活性化も期待できます。

本会では、班活動のノウハウや好事例の紹介等を通じ、さらなる「班」の定着・推進を図ります。

災害時に班を活用。防災訓練で情報共有している様子（武蔵村山市）

キラリ★この人

「薬物乱用防止」へ子どもらを導く

目黒区民生児童委員
山口（やまぐち） 久幸（ひさゆき）さん
Hisayuki Yamaguchi

「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』分かっていても被害に遭う。たった1回で人生を失う。――薬物は、そんな怖さがあるんです」子どもたちへ熱心に語り掛ける山口さんは、東京都薬物乱用防止指導員（以下、指導員）として活動しています。

約20年前、知人を通じて薬物の怖さを感じる出来事があり、深く考えさせられていた頃、指導員の誘いが舞い込みます。お世話になった先輩民生児童委員の後任ということもあり、導かれるような気持ちで命を受けました。少しでも被害を減らしたい一心で、子どもたちに向けた普及活動に力を入れ、教育委員会を通じ校長会で協力を仰ぐと、当時中学校1校のみの実施だった「薬物乱用防止教室」は10校以上に広がりました。各中学校生徒に応募してもらった都のポスター・標語コンクール作品は、目黒区内での賞を新設し、カレンダーも製作。商店街に掲示を依頼するなど、創意工夫と抜群の調整力で活動を前進させてきました。

山口さんは主任児童委員と民生児童委員を合わせると現在10期目に入り、地区民児協会長および目黒区民児協会長職務代理者としての役割も担っています。毎年、独居のお年寄りにオルゴール付きのクリスマスカードを贈ったり、サロン活動では美味しいコーヒーをいれたりと細やかな一面も。これまでを振り返り「本当に周りの人に恵まれていて、いつも誰かが助けてくれる。だから何事も、やってみると不思議とうまくいくんだよ」と笑います。

東社協コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）

社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

動画を通じて福祉の魅力や取組みを発信する

近年、さまざまな動画共有サービス等を通じた発信が進み、特に対面での情報発信が制限されるコロナ禍においては、効果的な代替ツールとして使用される機会が増えています。東社協でもさまざまな事業や活動で動画を作成し、公開しています。

東社協の業種別部会連絡協議会の一つである東京都介護保険居宅事業者連絡会では、「こだわり！介護職人」と銘打ち、在宅介護サービスの魅力を伝える動画を作成しています。在宅介護のプロに密着し、現場の様子をリアルに伝えるとともに、仕事へのこだわりややりがい、利用者と接する際の思いなどを発信しています。

東京都地域公益活動推進協議会でも、社会福祉法人の地域公益活動を知ってもらうために、区市町村域の社会福祉法人の連携による取組みを分かりやすく伝える動画を作成しました。東村山市の「お昼ご飯お届け事業」や調布市の「ふれあい朝市」などの事例を公開しています。

東社協企画担当では、「福祉の魅力可視化プロジェクト」で、中学生の職場体験の際に活用できる冊子や動画を作成し、東社協ホームページ内に特設サイトを開設しました。主に中学生など、次世代が福祉に関心を持つ機会となるよう、さまざまな分野の福祉施設等で働く職員の思いが語られたインタビューや、職場での一日を紹介しています。

今後も動画を活用した発信を続けていくとともに、作成した動画が効果的に使われるよう、広報にも力を入れていく予定です。

◆東京都居宅介護事業者連絡会
公式 YouTube チャンネル
https://www.youtube.com/channel/UCNvDVBzMNwkcngIgByqGBJg

◆東京都地域公益活動推進協議会
公式 YouTube チャンネル
https://www.youtube.com/channel/UCr66wSuvkPJlRksekc-aE8A

◆「福祉の魅力可視化プロジェクト」
特設サイト
https://www.tcsw.tvac.or.jp/fukushi

活動記録 あれこれ

「電話での安否確認や見守り、どう記入する？」

新型コロナウイルス感染防止に配慮した活動として、高齢者の安否確認や見守りを電話で行うケースがあります。活動記録上は、電話をかけた結果によって記入方法が異なりますので、その違いを確認しましょう。

活動概要		訪問回数		活動日数
		連絡・訪問活動	その他	
（活動）	（結果）	（7）	（8）	
安否確認のため、高齢者Ａさんに電話をかけた。	① ご本人と話し元気な様子を確認できた。	―		○
	②「通院日で不在だが、変わりなく過ごしている」とご家族から聞いた。	―		○
	③ 不在だったので、留守番電話に伝言を残した。		―	○
	④ 電話がつながらず（留守番電話にもならない）、そのまま電話を切った。			○

【記入のポイント】

①②⇒原則として、見守り、様子見、安否確認のための訪問（電話含む）は、「安否確認できた件数」を訪問回数「訪問・連絡活動（7）」に記入します。ご本人に直接確認できた場合はもちろん、ご家族とのやりとりで確認できた場合も（7）に記入しましょう。

③⇒留守番電話にメッセージを残した場合には、「お変わりありませんか」「またお電話します」などの声掛け、事務連絡を行った（＝連絡を取った）と捉え、訪問回数「その他（8）」に記入します。ただ、やりとりとしてはこちらからの一方通行になってしまい、ご本人の様子は確認できないため、「訪問・連絡活動（7）」には記入しません。

④⇒電話が不通（留守番電話にもならず、そのまま電話を切った）の場合には、該当する項目がないため、活動概要を記入の上、活動日数に○をつけます。お宅を訪問したが不在だったというケースは訪問回数「その他（8）」に記入しますが、電話が不通の場合は、活動日数のみの記入となります。

豆知識

第7回 端午の節句の柏餅

５月５日はこどもの日。こどもの日に食べるものといえば…そう、柏餅です！

この日に柏餅を食べる風習は江戸時代に始まったといわれています。その理由をご存じでしょうか？

柏の葉は新芽が芽吹くまで枯れ葉が木にとどまります。その特徴から、家系が絶えない「子孫繁栄」を象徴するお菓子として喜ばれ、縁起を担いで食べられるようになったそうです。この縁起の良さのほかにも、餅で餡を包むときの手つきが柏手を打つ動作に似て、「めでたい」という意味もあったとか。

ちなみに、葉のツヤツヤしている表面を外側に巻いてあるものがみそ餡、葉のザラザラしている裏面を外側に巻いてあるものが小倉餡との区別があるそうですよ（お店にもよります）。

・**編集委員**

中西　幸二（中央区）　大島　みさ子（台東区）
扇　ひでみ（目黒区）　小島　繁子（板橋区）
高橋　恒生（葛飾区）　佐伯　栄子（多摩市）
永井　紀子（小金井市）葛西　正人（東久留米市）
下田　俊章（福生市）

・**編集協力**　下田　和惠（都民連副会長：広報担当）

・**編集後記**

オミクロン株の感染が爆発的に広がる中、リモート会議で編集委員会が開催されました。今回、表紙を東久留米市で担当し、武蔵野台地の伏流水が湧き出る南沢緑地、またそこから流れ出す透明な落合川を取り上げました。中でも遡上（そじょう）するアユや小魚を狙う、カワセミやシラサギ等の鳥たちを掲載したいと思い、友人の撮影した写真をお借りしました。カルガモも一年中泳ぎ回るきれいな清流です。夏には子どもたちが水遊びに夢中になり、家族連れで河原でピクニックをしています。　葛西　正人

・**発行**

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ４階
TEL：03（3235）1163　FAX：03（3235）1169
E-mail：tominren@tcsw.tvac.or.jp
年４回発行　印刷：株式会社ワーナー

令和4年度東京都民生児童委員連合会 事業計画・予算

1　連絡・調整

全都の委員一人ひとりが円滑に活動できるよう、各地区民児協との連絡・調整を行います。

また、全国民生委員児童委員連合会や東京都社会福祉協議会、東京都等との連絡・調整をはじめ、地域の関係機関との連携強化に向けて、民児協同士の情報共有・協議の機会等を設けます。

①協議員総会　（5月・3月）
②常任協議員会　（8月を除き毎月）
　4・6・9・11月にブロック協議を実施し、地域の実情や活動上の課題について情報交換を行います。
③児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会
　（各区市郡支庁にて実施）
④区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会　（2回）
⑤民生児童委員協議会、社会福祉法人の地域ネットワーク、社協の連携推進のための連絡会等
⑥受章祝賀および改選期懇談会（1回）
⑦一斉改選に伴う「引き継ぎ準備強化月間」の実施
⑧民生児童委員活動への相談・支援
⑨民生児童委員活動資料・情報収集と提供
⑩地区民児協研修用視聴覚教材の貸し出し
⑪福祉関係図書等の斡旋

2　企画・運営

本会事業の企画・検討を行う正副会長会や常務委員会をはじめ、都大会で採択される大会宣言案の策定、機関紙の編集等に関する会議を実施します。

①正副会長会
　（8・12月を除き毎月のほか、随時開催）
②正副会長運営委員会
　（必要に応じて随時開催）
③常務委員会
　（8・12月を除き毎月1回開催）
④都民連だより編集委員会（4回開催）
⑤東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会　（1回開催）
⑥民生児童委員普及・啓発事業推進委員会
⑦活動強化方策推進委員会
　東京版活動強化方策が着実に推進されるために必要な支援について検討・実施するとともに、各区市町村及び都民連における進捗状況を確認します。
⑧その他各種企画・運営に関する会合

3　研修

都民連独自で行う自主研修と、東京都・八王子市から委託で行う受託研修、関係機関・団体が主催する研修会へ委員を派遣する派遣研修等を実施します。

★自主研修★
①事項別部会・主任児童委員部会
　（改選前・後各1回）
②都民連役員研修
③常任協議員研修会　（1回）
④協議員研修会
　（協議員総会の後、引き続き実施）
⑤民生委員・児童委員生活福祉資金制度研修会
　（東社協福祉資金部と共催／2回）
★部会活動推進事業★
　民生児童委員の事項別活動ならびに主任児童委員の特性を活かした活動を高め、各地区部会の効果的運営を図るため経費の一部を助成します。
★受託研修★
　コロナ禍を踏まえ、研修ごとに実施形態を工夫します。研修テーマや対象者数に応じ、集合形式、動画視聴形式（DVD視聴）、動画配信形式（インターネット上で視聴）のいずれかで開催し、より効果的な研修となるよう努めます。
①新任民生児童委員研修
　（新任民生児童委員を対象に3日間の研修を4・7月期の欠員補充期および一斉改選期に実施）
②現任（1）民生児童委員研修
　（就任2・3年目の民生児童委員対象に2回）
③現任（2）民生児童委員研修
　（就任4年目以上の民生児童委員対象に実施／動画配信）
④主任児童委員研修　（動画配信）
⑤会長・副会長研修
　（前回改選で再任した会長・副会長を対象に6回）
⑥民生児童委員 メンタルヘルス研修
⑦支庁民生児童委員研修
　（八丈支庁管内の民生児童委員対象）
⑧支庁合同民生児童委員研修
　（大島・三宅・八丈・小笠原支庁管内の民生児童委員対象）
⑨民生・児童委員協力員研修
★派遣研修・協力研修★
　全国民生委員児童委員連合会が実施する全国民生委員児童委員大会をはじめ、関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会やリーダー研修会、相談技法研修会等に委員を派遣します。

4　調査・研究・広報

東京都の民生児童委員活動を進める上で当面する課題を明らかにし、活動の一層の充実に向けて、調査・研究・広報に関する各事業を行い、その方策を検討、周知します。

①指定民生児童委員協議会事業
　2地区を指定し、東京版活動強化方策を反映した民生児童委員活動に関するさまざまな課題に関連した取り組みの実践と検証を行います。
　〔今期テーマ〕災害に備える班活動
　〔指定地区〕八王子市・武蔵村山市
②民生委員・児童委員活動事例集の作成・配布（東京都・八王子市から受託）

③民生委員・児童委員活動実績の集計分析（東京都・八王子市から受託）
④民生委員・児童委員協議会活動実績の集計分析（東京都・八王子市から受託）
⑤広報活動
○機関紙「都民連だより」の発行
○都民連ホームページの運営
トップページでは地域住民等に対する普及・啓発を意識し、都内2，000事例の民児協活動検索や現役委員へのインタビュー記事を引き続き掲載するとともに、コロナ禍における各地区の実践活動等を随時更新して紹介します。また、民生児童委員専用ページにおいては、コロナ禍の民児協運営の工夫を積極的に発信するほか、研修の実施方法の周知や、研修の動画を掲載するなど、日々の活動を身近に感じられる情報ツールとして活用されることを目指します。
⑥民生児童委員活動の普及・啓発
○「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」の取り組み（東京都・八王子市から受託）
・東京都段階における一斉周知活動の実施〔東京都と共催〕
〔テーマ〕みんなでつくろう 地域のつながり 支え合い
〔SNS広告の実施〕
・民生児童委員活動紹介パネル展の実施
・各区市町村民児協におけるパネル展示等の支援
・民生児童委員活動普及・啓発グッズの作製・配布
・活動強化週間中の各区市町村民児協における普及・啓発活動報告書の作成
○ミンジー着ぐるみ貸し出し

5 連合会事業

①物故民生委員児童委員弔慰等
○弔辞・生花の奉呈
○追悼式の挙行
②全国民生委員互助事業の実施
○傷病等見舞い、弔慰
○退任慰労
③民生委員・児童委員活動保険の周知・連絡
④民生委員・児童委員手帳の作成・配布（東京都・八王子市から受託）
⑤財団法人東京都民生委員事業協会からの承継事務

6 協力事業

①東京都民生児童委員連合会懇話会への運営協力
②関係機関・団体への委員等派遣および協力等
下記の行政・関係団体等の各種委員会に代表者を派遣し、委員の立場から積極的に意見を述べ、必要な役割を果たします。
・全国民生委員児童委員連合会
・社会福祉法人東京都社会福祉協議会
・社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会
・行政附属機関・関係機関、その他の団体
・東京都共同募金会

7 第76回東京都民生委員・児童委員大会の実施

8 その他

以上のほか、本会の目標達成に向け必要な事業を行います。

都民連運営サービス区分
会員の皆さまにお納めいただいた会費を元にした会計で、一斉改選に伴い、新任委員分の収入増などが見込まれます。部会や各会議等をはじめとし、東京版活動強化方策の推進、引き継ぎの徹底に向けた各地区の支援などを実施します。

（一部を繰り入れ）

共同募金配分金サービス区分
東京都共同募金会からの配分金は会計を別立てする必要があります。この配分金は部会活動助成金の一部に充てており、都民連運営サービス区分からの繰入金と併せて各地区に送金します。

都民連受託サービス区分
東京都から各種研修や普及・啓発事業、東京都民生委員・児童委員大会等を受託し、実施するための会計です。改選期新任民生児童委員研修の実施に対応できるよう予算を編成しています。